

議案第39号

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約（平成27年10月14日議決、平成29年10月6日変更議決、平成30年12月13日変更議決、令和元年6月27日変更議決、令和元年12月12日変更議決、令和2年12月11日変更議決、令和4年3月18日変更議決、令和5年3月17日変更議決、令和6年3月18日変更議決及び令和7年3月19日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和8年2月12日提出

川崎市長 福田紀彦

4の契約金額「15,567,048,471円」を「15,639,107,772円」に変更する。

参考資料

1 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の締結について

(平成27年9月1日提出、平成27年10月14日議決)

1 事 業 名	(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業
2 履 行 場 所	川崎市幸区南幸町3丁目149番2
3 契 約 の 方 法	総合評価一般競争入札
4 契 約 金 額	15, 408, 437, 822円
5 契 約 期 間	契約締結の日から平成44年3月31日まで
6 契約の相手方	川崎市川崎区南町20番地3 株式会社 川崎南部学校給食サービス 代表取締役 山本 徳憲

2 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(平成29年9月1日提出、平成29年10月6日議決)

4の契約金額「15, 408, 437, 822円」を「15, 258, 586, 753円」に変更する。

3 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(平成30年11月26日提出、平成30年12月13日議決)

4の契約金額「15, 258, 586, 753円」を「15, 251, 142, 770円」に変更する。

4 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和元年6月10日提出、令和元年6月27日議決)

4の契約金額「15, 251, 142, 770円」を「15, 406, 567, 404円」に変更する。

5 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和元年11月25日提出、令和元年12月12日議決)

4の契約金額「15, 406, 567, 404円」を「15, 416, 081, 290円」に変更する。

6 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和2年11月24日提出、令和2年12月11日議決)

4の契約金額「15, 416, 081, 290円」を「15, 435, 411, 923円」に変更する。

7 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和4年2月14日提出、令和4年3月18日議決)

4の契約金額「15, 435, 411, 923円」を「15, 453, 217, 446円」に変更する。

8 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和5年2月13日提出、令和5年3月17日議決)

4の契約金額「15, 453, 217, 446円」を「15, 471, 282, 989円」に変更する。

9 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和6年2月13日提出、令和6年3月18日議決)

4の契約金額「15, 471, 282, 989円」を「15, 522, 455, 033円」に変更する。

10 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(令和7年2月13日提出、令和7年3月19日議決)

4の契約金額「15,522,455,033円」を「15,567,048,471円」に変更する。

11 変更理由

事業契約書第71条の規定等に基づき、物価変動による契約金額の変更を行うものである。